

虐待から子どもを 救えるのは、あなたです。

児童虐待の防止、早期発見・早期対応のためには、地域や身近にいる第三者が、子どもと子育て家庭を「見守る」意識をもつことが最も重要です。

「もしかしたら、児童虐待？」 と思ったときは。

- 子どもに理由のはっきりしないアザが絶えない
- いつも同じ服を着ていたり、衣服が汚れている
- 家に帰りがらない など

このような子どもは、児童虐待を受けているのかもしれない。虐待を受けたと思われる子どもを見かけたら、お住まいの市町村窓口か裏面のこども家庭相談センターへご連絡ください。「間違いかもしれない」「まさかあの人に限って」などとためらわないでください。また、子どもの名前や住所など詳しい情報がなくてもかまいません。連絡された方の情報は固く守られます。

あなたの連絡が、 保護者の支援につながります。

連絡することで救えるのは子どもだけではなくありません。虐待をしている保護者も、心の中では誰かに止めてもらいたい、助けて欲しいと求めている場合があります。あなたが虐待に気づき行動することは、保護者を救う助けにもなります。



児童虐待や子育てに関する相談先

お住まいの「市町村児童福祉担当課」または
下記の窓口へご連絡ください。

「もしかして虐待？」と思ったら…

県中央こども家庭相談センター

0742-26-3788

県高田こども家庭相談センター

0745-22-6079

月～金 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く) ※面談要予約
※児童虐待等、緊急相談・通報は、県中央こども家庭相談センターで24時間受付

「育児が辛い」とと思ったら…

育児やしつけ等の相談電話専用ダイヤル

子どもと家庭テレホン相談 県中央こども家庭相談センター内

0742-23-4152

月～金 9:00～20:00 土・日・祝 9:00～16:00 (年末年始を除く)

子育てや家庭に関する悩み相談 ※面談要予約

児童家庭支援センターあすか 月～土 9:00～17:00

0744-44-5800

児童家庭支援センターてんり 月～金・日 10:00～19:00

0743-63-8162

児童相談所全国共通ダイヤル

いぢ はや く
189

虐待かもと思ったら
すぐにお電話ください。

お近くの児童相談所へつながります。

奈良県 こども家庭課

検索

奈良県

虐待？しつけ？ どっちかな。



泣きさけぶ声が聞こえませんか？



いつも汚れていたり
季節に合わない服の子はいませんか？



たたかたのような
アザのある子はいませんか？



夜、ひとり外に
出されている子はいませんか？



オレンジリボンには
「子ども虐待防止」
というメッセージが
込められています。

児童虐待は、あなたの身近でも
おこっています。

「もしかして…」と気づいたら、迷わず、すぐにお電話を。

「しつけ」と「虐待」はちがいます!



しつけ

子どもが感情や行動を自分でコントロールできるよう導くこと。

何をどうすれば良いかを教える。大人や他の子と適切に交流できるよう教える。また、良いところを伸ばすよう心がけること。



虐待

子どもの行動を力によってコントロールしようとする事。

身体的な痛みや過剰な罰を加えたり、食事を与えない等、子どもの基本的な権利を奪う。また、情緒的な攻撃をすること。

子どもへの接し方のポイント

- ・子どもの年齢にあわせて、してほしいことを具体的に伝えましょう。
- ・子どもの良いところをみつけてほめましょう。ほめることで親子関係がよくなるきっかけになります。

虐待は子どもの心身に大きな影響を与えます。

子どもは、親から受ける叱責や体罰を、自分がいけないことをしてしまったから受けるしつけなのだと思います。思い込みがちです。「自分の存在価値などない」という意識が高まり、健全な発達を損なうことにもつながります。子どもの心や体を傷つけるような教え方は決してしつけとは言えません。

児童虐待について知ってください。

虐待は特別な問題ではありません。「どこでも」「誰にでも」起こりうる問題です。

保護者の要因

- ・育児の負担が大きい
- ・育児に不安がある
- ・体調が悪い
- ・ストレスを感じている など



養育環境の要因

- ・経済的に困っている
- ・身近に相談する人がいない
- ・夫が子育てに協力してくれない
- ・地域や親族などと交流がなく、孤立している など



子どもの要因

- ・病気などによるケアが必要
 - ・泣きやまない、かんしゃくが激しい など
- 保護者が子どもを「手のかかる子」「育てにくい」と感じてしまう



身体的虐待



殴る。蹴る。熱湯やたばこで火傷させる。など

心理的虐待



怒鳴る。言葉で脅かす。無視する。他のきょうだいと差別する。DVを見聞かせる。など

ネグレクト



食事を与えない。車の中に放置する。身体や衣服を不潔なままにする。など

性的虐待



わいせつな行為の強要。わいせつな画像の被写体にする。など

子育てを一人で抱え込まないで。

子育てをしていれば、誰でも、時にはイラ立ちやストレスを抱えてしまうもの。しかし、そんなところから虐待へと発展してしまうケースも少なくありません。自分だけで抱え込まず、電話相談するなど助けを求めましょう。知り合いには相談しにくい場合は、裏面の相談窓口へお電話ください。匿名でかまいません。子育てをよく知る相談員が、あなたの悩みに親身に応えます。

落ち着くヒント



子どもから少し離れて、落ち着きましょう



大きく深呼吸してみましょう



上げたその手で、受話器を持って、電話相談しましょう